

平成27・28年度入札参加資格申請に当たっての注意事項

平成26年12月1日より、平成27・28年度入札参加資格申請の受付を行っておりますが、申請いただいた書類の内容が審査基準を満たしていないことなどにより、再度の御提出をお願いする場合があります。

よく見られる書類不備の事例には次のようなものがありますので、申請いただく前に御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【建設工事、測量・建設コンサルタント業務等共通事項】

提出書類	不備の事例
入札参加資格審査申請書等	<ul style="list-style-type: none"> ・かがわ電子入札システムでの申請がなされていない。 ※平成26年度の香川県、高松市、丸亀市又は善通寺市の入札参加資格者名簿に登録されている方は電子申請してください。
納税証明書（写し可） ①法人の場合（様式その3の3） ②個人の場合（様式その3の2）	<ul style="list-style-type: none"> ・発行日が基準を満たしていない。 ※平成26年12月1日以降に発行されたものを提出してください。
個人住民税の特別徴収実施確認書	<ul style="list-style-type: none"> ※支所又は出張所等では、確認印を受けることはできません。申請は財政局市民税課市民税第二係（市役所2階15番窓口）へお願いします。
貸借対照表の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・「資産の部」の部分しか提出されていない。 ※「資産の部」「負債の部」「純資産の部」を提出してください。
経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・審査基準日が指定期間内のものでない。 ※審査基準日が平成25年8月1日から平成26年7月31日までの間のもの（この期間中に審査基準日が2以上あるときは、最新のものを）を提出してください。

【建設工事】

提出書類	不備の事例
建設業許可証明書（写し可）	<ul style="list-style-type: none"> ・発行日が基準を満たしていない。 ※平成26年10月1日以降に発行されたものを提出してください。

<p>主観的事項の数値に係る審査申請書</p>	<p>・評価を受けようとする項目の記入欄に「○」がない。 ※「○」が記入されていない場合は、当然に、評価はしませんので、評価を受けようとする項目の記入欄に必ず「○」を記入してください。</p>
<p>貸借対照表の写し</p>	<p>・審査済印の押印がない。 ※同時に提出された書類（財務諸表、決算報告書等）で審査済印が押されているページの写しも提出してください。審査済印が全くない場合は、お手数ですが、御連絡ください。</p>

各様式は、HPに掲載しておりますので、ダウンロードする等して提出してください。独自のものを使用された場合は、受付できない場合があります。